

令和3年度田川地区清掃施設組合会計年度任用職員募集案内

会計年度任用職員希望者登録制度は、田川地区清掃施設組合で会計年度任用職員として勤務することを希望する方に事前に登録していただく制度です。組合がこの制度により登録された方の中から書類選考及び面接選考を行い、採用を決定します。

なお、登録しても必ず採用されるとは限りませんのであしからずご了承願います。
申込は、田川地区清掃施設組合施設管理課総務管理係（乙女環境センターR3.3.31まで）若しくは、田川市川崎町清掃センターへの持参又は、郵送にてお願いします。

1 会計年度任用職員とは

会計年度任用職員とは、一会計年度（4月1日から3月31日まで）を超えない範囲で任用される一般職非常勤職員です。田川地区清掃施設組合では、1週間当たりの勤務時間が正規職員（38時間45分）よりも短いパートタイムの会計年度任用職員を募集します。また、会計年度任用職員は、採用職種により一般行政事務や専門的な業務等に従事します。

2 登録条件

地方公務員法（昭和25年法律第261号）第16条の欠格条項に該当しない者
<欠格条項>

- ・禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- ・構成団体（田川市、川崎町）において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- ・日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

※ 全ての職種において年齢制限はありません。

3 登録申込手続

登録申込は、田川地区清掃施設組合施設管理課総務管理係若しくは、田川市川崎町清掃センター（乙女環境センター）への持参又は郵送で受け付けます。

(1) 応募書類

登録申込書（田川地区清掃施設組合ホームページに掲載のほか、田川地区清掃施設組合施設管理課総務管理係（乙女環境センター（R3.3.31まで））及び田川市川崎町清掃センターでも配布）

(2) 登録申込期間

施設管理課総務管理係において随時受け付けます。

- 持参の場合** 午前8時30分から午後5時まで受け付けます。
(土曜、日曜、祝祭日は受け付けていません)
- 郵送の場合** 封筒の表に「会計年度任用職員希望」と朱書きし、封筒の裏には住所・氏名を必ず記入してください。

送付先 〒826-0044

田川市大字位登 1506 番地 1 (乙女環境センター内)
田川地区清掃施設組合
施設管理課 総務管理係
TEL 0947-46-1422

※ 令和 3 年 4 月 1 日以降の送付先

〒827-0003
田川郡川崎町大字川崎 3419 番地 3 (田川市川崎町清掃センター内)
田川地区清掃施設組合
施設管理課 総務管理係
TEL 0947-72-8011

4 登録後の連絡等

- (1) 会計年度任用職員の任用が必要となった場合に、登録いただいた方の中から書類選考の上、連絡をさせていただきます。
(選考による任用となるため、登録順は関係ありません。)
- (2) 面接等に関する連絡は、全て申込書記載の連絡先に行います。
変更がある場合は、速やかに施設管理課総務管理係へ連絡してください。
- (3) 他に就職先が決定した等、本組合の会計年度任用職員を希望しなくなった場合は速やかに施設管理課総務管理係へ連絡してください。
- (4) 提出された申込書はお返してできませんのであらかじめ御了承ください。また、登録期間(令和 4 年 3 月 31 日まで)終了後は登録期間最終日の翌日に申込書を破棄しますので、登録の更新を希望される場合は再度登録申込書を施設管理課総務管理係へ提出してください。

5 採用の方法

書類選考及び面接選考により採用を決定します。

6 勤務条件等

- (1) 勤務場所
田川地区清掃施設組合(田川市川崎町清掃センター)
※ 詳しくは「募集職種一覧」を御参照ください。
- (2) 任用期間
一会計年度(4月1日から3月31日まで)の範囲内で、所属や職種によって異なります。
※ 翌年度以降、再度任用の可能性がります。
※ 産休・育休・休職等の職員代替としての任用の場合は、当該職員の休職等の期間に任期が限られます。また、当該休職等の期間は任用後に短縮される可能性があります。
- (3) 報酬
報酬は、職種、職務内容、資格、職務経験、勤務時間等により異なります。詳しくは

「募集職種一覧」を御参照ください。

- ※ 報酬は令和3年度の額であり、毎年度、給与改定等による見直しを行っています。
- ※ 報酬のほか、所定の要件を満たした場合に期末手当が支給されます。
支給月数は、原則年2.55月分ですが、在職期間に応じた支給割合で算定するため、任用初年度においては最大年1.6575月分になります。
- ※ このほか、所定の要件を満たした場合に、別途、通勤手当に相当する費用弁償が支給されます。また、一部の職種においては従事する勤務内容に応じて特殊勤務手当相当の報酬が支給されます。

(4) 勤務時間

週30時間（1日6時間×週5日）又は週31時間（1日7時間45分×週4日）

- ※ この2つの勤務形態を原則とした上で、任用を行う所管部署が決定します。詳しくは「募集職種一覧」を御参照ください。
- ※ 一部の業務においては、上記の勤務時間と異なる場合があります。
- ※ 職種によっては時間外勤務が発生しますので、時間外勤務手当に相当する割増報酬をお支払いします。

(5) 休暇

年次有給休暇、特別休暇等

- ※ 年次有給休暇の付与日数や特別休暇の種類（忌引、結婚休暇等）については、勤務形態等により異なります。

(6) 社会保険及び災害保険

各法令、条例等に従い、任用期間、勤務時間等に応じて、健康保険、厚生年金保険、雇用保険、公務災害補償（労働者災害補償保険）等を適用します。（任用期間、勤務時間等によっては適用とならない場合があります。）

(7) その他

ア サービス及び懲戒

会計年度任用職員には、正規職員と同様に、地方公務員法に定める以下の規定が適用されます。また、懲戒処分等の対象となります。

(ア) 法令及び上司の命令に従う義務（第32条）

職務遂行に当って、法令等各種規程に従うとともに、上司の職務命令に忠実に従わなければならない。

(イ) 信用失墜行為の禁止（第33条）

その職の信用を傷つけたり、職全体の不名誉となるような行為をしてはならない。

(ウ) 秘密を守る義務（第34条）

職務上知りえた秘密を漏らしてはならない。退職後においても同様。

(エ) 職務に専念する義務（第35条）

勤務時間中、全力を挙げて職務に専念しなければならない。

(オ) 政治的行為の制限（第36条）

公の選挙において投票するように勧誘運動を行うなどの政治的行為をしてはならない。

(カ) 争議行為等の禁止（第37条）

ストライキ、怠業その他の争議行為又は地方公共団体の機関の活動能率を低下させる怠業行為をしてはならない。

(キ) 営利企業等の従事制限（兼業の禁止）（第38条）

任命権者の許可を受けずに私企業を営むことや報酬を得て本来の業務以外の仕事をしてはならない。

※ パートタイム会計年度任用職員は、営利企業等の従事制限の対象外です。

ただし、兼業をする場合は、兼業内容について、事前に確認を行うこととなるほか、信用失墜行為の禁止や職務専念義務等といった他の地方公務員法上の服務規律の観点から、一定の制限が設けられることはあり得ます。

イ 条件付採用

採用後、1か月間は条件付採用となります。採用後1か月間を良好な成績で勤務したときに会計年度任用職員として正式採用となります。ただし、採用後1か月間の勤務日数が15日に満たない場合は、その日数が15日に達するまで（最長任期の末日まで）延長します。

7 申込書の取扱いについて

(1) 個人情報の取扱い

登録申込書に記載された個人情報については、会計年度任用職員希望者登録制度に係る任用手続に必要な範囲内でのみ利用します。

(2) 希望者の登録及び登録申込書の廃棄

田川地区清掃施設組合施設管理課総務管理係において登録申込書を受領した日から1年間、会計年度任用職員任用希望者として登録します。登録期限を経過した履歴書は、当方にて廃棄処分させていただきますので、あらかじめ御了承ください。

【問合せ先】

田川地区清掃施設組合 施設管理課 総務管理係
(乙女環境センター内)

〒826-0044 田川市大字位登 1506 番地 1

TEL : 0947-46-1422 FAX : 0947-42-8349

*** 【令和3年4月1日以降の問合せ先】**

田川地区清掃施設組合 施設管理課 総務管理係
(田川市川崎町清掃センター内)

〒827-0003 田川郡川崎町大字川崎 3419 番地 3

TEL : 0947-72-8011 FAX : 0947-72-8022

令和3年度田川地区清掃施設組合会計年度職員募集職種一覧

行政職

区分	職種	業務内容	資格免許等	勤務形態	報酬の目安(月額) (週31時間勤務換算)	R3.4.1 任用募集予定 人数	所管部署
一般事務A	事務員	総務関係一般事務等業務	給料支払事務経験者若しくは自治体事務経験者優遇	週30時間又は週31時間	120,480円～169,040円	欠員が生じた場合による	施設管理課
		ごみ処理場受付及び一般事務等業務	一般廃棄物処理施設勤務経験者優遇	週30時間又は週31時間			施設管理課

技能労務職

区分	職種	業務内容	資格免許	勤務形態	報酬の目安(月額) (週31時間勤務換算)	R3.4.1 任用募集予定 人数	所管部署
技能労務職A	清掃作業員	ごみ処理施設の事務所内及び施設内清掃等業務	特になし	週30時間	118,320円～140,960円	欠員が生じた場合による	施設管理課
技能労務職B	作業員A	ごみ処理施設のごみ仕分け及び環境整備等業務	特にないが廃棄物処理施設経験者及びフォークリフト運転資格保有者優遇	週30時間又は週31時間	125,920円～168,000円	欠員が生じた場合による	施設管理課
	作業員B	ごみ処理最終処分場処理施設の運転管理及び環境整備等業務	特になし	週30時間又は週31時間			欠員が生じた場合による
技能労務職C	作業員C	ごみ処理施設の運転管理等業務 24h3交替勤務有	特にないが廃棄物処理施設経験者及びクレーン・フォークリフト運転資格保有者優遇	週30時間又は週31時間	130,640円～170,160円	欠員が生じた場合による	施設管理課

注1 報酬額の目安は、週31時間(1日7時間45分×4日)の勤務時間で表記。勤務時間が異なる場合は勤務時間に応じた金額になります。

注2 報酬額の目安は、令和3年度の額であり、給与改定による

注3 職務遂行上必要となる知識、技術及び職務経験等の要素を考慮して給料水準を決定するため、報酬額は個人によって異なります。

注4 報酬額の目安の金額のほか、所定の要件を満たした場合に期末手当(原則2.55か月分(任用初年度は最大1.6575か月分))、通勤手当相当の費用弁償等が支給されます。また一部の職種においては特殊勤務手当相当の報酬が支給されます。

注5 産休・育休・休職等の職員代替としての任用の場合は、当該職員の休職等の期間に任用が限られます。また、当該休職等の期間は任用後に短縮される可能性があります。

田川地区清掃施設組合 会計年度任用職員希望者登録申込書

令和 年 月 日現在

【受付番号・受付日】

【写真貼付欄】
(縦 4cm×横 3cm)

※3か月以内に撮影した
写真(本人単身胸から上)
を貼付してください。
※写真の裏面に氏名を記入
の上貼付してください

ふりがな		
氏名		
年 月 日生(満 歳)	男・女	

ふりがな		連絡先
現住所	〒	() —
		() —
ふりがな		連絡先
連絡先	〒	() —
		() —

希望する勤務先・職種 ※希望する勤務先を勤務先一覧より希望職種を別表職種一覧から選び下記に記入してください。

	勤務先	希望職種(作業員A等)	勤務先一覧
第1希望			総務管理係 (田川市川崎町清掃センター内)
第2希望			田川市川崎町清掃センター(ゴミ処理場)

学 歴 ※今までの学歴の内、直近のものを3つ記入してください。

修学期間	学校名	学部学科名	卒業・見込等の別
年 月から 年 月まで	現在(最終)		卒業・卒業見込 中退・修了
年 月から 年 月まで	(その前)		卒業・修了
年 月から 年 月まで	(その前)		卒業・修了

※和暦で記入してください。

職 歴 ※職務上の経歴を直近のものから全て記入してください。欄が不足する場合は申込書をコピーして2枚目に続きを記入してください。

在職期間	勤務先名	職務内容	希望職種の業務に直接役立つ経験の有無	1週間当たりの勤務時間数
年 月から 年 月まで	現在(最終)		該当 非該当	時間 分
年 月から 年 月まで	(その前)		該当 非該当	時間 分
年 月から 年 月まで	(その前)		該当 非該当	時間 分
年 月から 年 月まで	(その前)		該当 非該当	時間 分
年 月から 年 月まで	(その前)		該当 非該当	時間 分
年 月から 年 月まで	(その前)		該当 非該当	時間 分

※和暦で記入してください。

資格・免許・経験等

(取得) 年 月		(取得) 年 月	
(取得) 年 月		(取得) 年 月	
普通自動車 運転免許	普通免許・AT限定・無	パソコン経験	Word / Excel / Access / CAD ※使用できるものを○で囲む

志望動機			
自己PR			
通勤時間	約 時間 分	扶養家族数 (配偶者を除く)	人
通勤方法 (いずれかに○を 付けてください。)	自家用車 / 徒歩 / 公共交通機関 () / その他 ()	配偶者	有・無
		配偶者の 扶養義務	有・無
勤務可能な勤務 形態		本人希望 記入欄	※勤務するに当たって、配慮してほしい事項等が あれば記入してください。
希望職種以外 での勤務	有・無		

この申込書に記載した全ての記載事項は、事実と相違ありません。
また、地方公務員法（昭和25年法律第261号）第16条の規定する次の欠格条項のいずれにも該当しません。

- ・禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- ・構成団体（田川市、川崎町）において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- ・日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入したもの

令和____年____月____日

申込者氏名（自書） _____ 印